

入会申請

Step1

入会希望者は、JaSIA事務局宛にご送付ください。※必要書類の様式及び詳細は、JaSIAのホームページをご覧ください。

- 記入・署名済み入会申請書
- 履歴書
- 推薦状3通
- IVS準拠に関する宣誓書
- 申請料 (¥15,000)、年会費 (¥90,000 ※資格取得者は98,000円、為替等により変更される場合があります)

上記申請書類の承認後、正式に申請者 (Applicant) となります。

資格取得予定者 (Candidate)への昇格

Step2

入会を承諾された申請者は10ヶ月以内に下記の手続きを行い資格取得予定者(Candidate)となります。

- ASA倫理試験(注:ネット上でのオープンブックの試験)の合格 ※JaSIAはASAと同じ倫理規定を批准しています。
- (北米にて評価業務を行う場合)米国鑑定業務統一基準(通称:USPAP)の15時間の講座受講と試験の合格。
- 教育基準(機械・設備の場合は、ME201、ME202、ME203、ME204)の受講と各修了試験の合格。

上記終了後、資格取得予定者(Candidate)となります。

認定資格取得

Step3

ASA国際資産評価士の認定を受けるには、ASA本部の国際資格審査会(International Board of Examiner)による評価書の審査を通過する必要があります。この申請に際しては以下が要件となります。※申請手続きは日本語にてJaSIAが代行します。

- ASA/JaSIAの会員となり、資格取得予定者資格を有すること。
- 4年制大学の学位、もしくはそれに相当する学位を授与された者(または別途同等と認定された者)。
- 申請する資格レベルに応じた実務経験を有していること。

提出された書類は国内での一次審査の後、ASAの国際資格審査会にて審査されます。審査には3ヶ月から6ヶ月程度必要となります。

認定資産評価士

Accredited Member

2~5年間のフルタイムの評価経験がある場合、認定資産評価士(Accredited Member: AM)に認定されます。

※日本における資格申請の場合、実務経験に対する緩和措置が設けられています。

上級資産評価士

Accredited Senior Appraiser

5年以上のフルタイムの評価経験がある場合、上級資産評価士(Accredited Senior Appraiser: ASA)に認定されます。

資格再認定制度

AM・ASA等の資格保有者はプロフェッショナルとしての継続的な研鑽が求められており、保有資格を継続維持するために5年毎にASA本部にて認定された教育講座の受講やその他活動(CE: Continuing EducationおよびPA: Professional Activity)を通じて100時間相当の単位取得が義務付けられています。

日本資産評価士協会(JaSIA)について

日本資産評価士協会は、グローバル化、IFRSの導入など、新時代を迎えた我が国の会計・企業財務実務のニーズに対応する総合的な資産評価のインフラ創設に向け、教育事業、研究、提言、その他啓蒙活動の実施を目的として、不動産鑑定士、公認会計士、弁理士`学会等の有識者が中心となり、2010年に設立された非営利の社団法人。その主要事業として、米国ASAとの業務協定により、日本でのASAの資格・教育制度の普及を独占的に担っており、動産、機械・設備、事業評価(知的財産を含む)の資産評価士育成のため、日本語環境でのトレーニング・試験・ライセンス供与・会員サービス等の提供をしている。協会の目的は、我が国において欧米並みの資産評価という新たな専門的識能を確立し、小口のニーズに対しても安価で信頼性の高い資産評価サービスが提供出来る社会インフラを創設することに寄与することである。